

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	自然学習センター・北本自然観察公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県生態系保護協会
評価対象年度	令和元年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	A	日常的な巡回を行い、事故防止の対策に努めている。異常があった場合には県と隨時協議の上、対策を実施している。
	法令等の遵守	A	法令違反、点検等に関して不適切な点はない。県への報告は適宜実施している。
	平等利用の確保	A	条例に定める利用日・利用時間にとどまらず、臨時開館14回、延長開館を22回実施した。利用許可については73件を適切に処理した。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	「定例自然かんさつ会」、「自然に親しむイベントデー」、「野あそび教室」、「野外の危険学習講座」など、582回実施した。
	利用状況	A	入館者数は70,786人で、利用見込み90,000人に対して78.7%の達成率となった。4月の桜開花期の早期終了、7~8月の猛暑、3月の臨時休館の影響が大きかった。
	利用者等へのPR	A	ニュースレターの発行、HPの運営、駅等他施設へのポスター掲出のほか、マスコミ(新聞、雑誌等)、WEB掲示板等を積極的に活用している。
	適切な管理の履行	A	利用者のニーズにあわせて柔軟な人員配置等を行っている。清掃や施設点検等の管理についても適切に実施している。
	財産の適切な管理	A	修繕の必要が生じたものについては、優先順位を検討した上で対応しているほか、応急作業が可能な案件については、適宜対応している(園路沿いの枯損木等)
	県内中小企業者、環境、障害者雇用等への配慮	A	県内中小企業への発注およびグリーンマーク等商品の積極的な選択購入を行っているほか、障害者をスタッフとして雇用している。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	開館日・開館時間の増、夜のホタル観察における大人数対応レクチャーおよび混雑時駐車場誘導など、サービス向上を実施している。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートで「大変よい」「よい」の割合は98.6%、イベント時にに行ったアンケートで「満足」「おむね満足」の割合は99.3%であった。
総合評価		A	ボランティアの方や企業・団体との協力による公園管理、学校等の利用における体験活動の受け入れ、教職員の研修プログラムの実施など、施設の設置目的を踏まえた 公益的な事業を展開している。

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全等をテーマにした様々なイベントを実施した。 ・教育機関への協力などにより、人材育成事業に取り組んだ。 ・北本市の「森林セラピーロード」認定を踏まえたグランドオープンに向けた準備を行うなど、地域との連携を積極的に行なった。 ・北本自然観察公園では、ボランティアや企業との協働により、雑木林や湿地環境の維持、外来種の駆除等を行い、生物多様性の保全に取組んだ。
	次年度に向けて改善が望まれる点	今年度と同様に、イベント講座の内容の充実、人材育成事業等の利用の働きかけを行うこと。